



## 美しい環境を守るために

当村では、平成29年4月に自己啓発等休業制度を導入しました。その制度を活用し、日達理奈さん（総務課企画振興係）が平成29年10月から令和2年1月までの2年3ヶ月間、青年海外協力隊として活動をしました。

### 青年海外協力隊

青年海外協力隊は、JICAが行っているボランティア派遣事業です。開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与や異文化社会における相互理解の深化と共生、ボランティア経験の社会還元等を目的としています。日達さんが応募した当時は、100以上ある職種の中から1つ選択。その後、選択した職種の中から国や活動内容を選択し希望します。

日達さんは、現職中に行くのであれば復帰してから仕事の中で活かすことができると「環境教育」を選択し、県内で3ヶ月の研修を受けた後、スリランカとマラウイの2カ国で活動をしました。



### 課題と取組み

#### スリランカ

スリランカでは、増え続けるごみの量を減らすため、分別収集（有機ごみ・資源物・その他）、3Rに取り組んでいます。

一方で、ポイ捨てが当たり前のように行われ、そのごみは町で雇用している清掃員が片付けます。

日達さんは、「清掃員の仕事は人が捨てたものを拾う事ではない」ということを伝え、住民や経営者に対して自分たちが排出するごみの事を考えてもらえるように各家庭や市場に足を運びごみの分別など指導を行いました。

最初は中々話を聞いてもらえ

ませんでした。袋ごとにごみを分別するなど行動に移してくる人も現れたそうです。

学校・幼稚園での環境プログラムを通じて、子どもたちにはポイ捨てがどんな悪影響を及ぼすのかという知識だけでなく、ごみ箱にごみを捨てる習慣が身に付くようにゲームを通して分別への理解を深めたり、みんなでごみ拾いを実施しました。

#### マラウイ（南アフリカ）

マラウイは、ごみ（廃棄物）に関する活動をする環境教育隊員が初めて派遣された地域です。そのため、日達さんの主な任務は、次の隊員のためにごみ処理システムやリサイクルの現状を調査する所から始まりました。

調査を進めていくと、ごみ収集システムが整っていない事、プラスチックが各家庭で焼却処分されていたり、ごみが川に投棄されている事が分かりました。

住民に対して、川に投棄する事ではごみ捨ては解決しないばかりか、様々な問題が起きることを伝えました。

最終処分場へ持ち込まれたごみ山は、分別されずそのまま埋め立てられます。そのため、危険物が混ざっていたり、自然発

火して有害な煙が出ていたりします。その中で、有価物を拾い集め生活をしている人たちもいます。

また、学校での教育活動も行いました。学校では子どもたちのポイ捨てが減るように、ごみがどのように処分されるのか学習したり、ごみ箱が無い学校ではごみ箱を作り、箱にごみを入れる習慣がつくように環境を整えました。

### 活動を通して

日達さんは「スリランカとマラウイで活動をして、様々な取り組みを実施しましたがすぐに受け入れてもらう事はできず『大きく変わった』という実感は得られませんでした。しかし、それぞれの国にそれぞれの文化や習慣の良いところがあり、広い視点で物事をとらえる大切さ、排出したごみを分別し、リサイクルすることも大切だが、ごみの排出量を減らすことはもっと大切なことであると痛感しました。今後は、文化・生活の違う国があるんだという事を多くの方々へ伝えていき、何か一緒に取り組めることがあれば積極的に協力していきたい」と話されました。



①最終処分場の様子  
②ごみ分別ゲームの様子  
③市場の様子(指導前)  
④市場の様子(指導後)  
⑤ごみ拾いの様子  
⑥最終処分場の様子  
⑦ごみ箱作りの様子  
⑧ごみが捨てられた川の様子

# ごみの排出量

平成29年度の実績で、長野県の1人1日当たりのごみの排出量(817g)は「ごみ排出量の少なさランキング」で4年連続全国第1位を獲得しました。当村のごみの排出量(712g)は、77市町村中36位に位置しています。さらに、ごみの排出量を削減し美しい原村を守り続けるためにはどんな取り組みができるのでしょうか。

# 循環型社会

循環型社会とは、使用しているモノがごみになることを抑制し、排出されたごみについてはできるだけ資源として利用、どうしても使えないものは適正に処分することで天然資源の消費が抑制され、環境への負担が減少する社会です。

実現していくため、私たちはごみを出さないこと・モノを大切に繰り返し使うことが重要です。どうしても使えないものは資源として分別収集してリサイクルすることを心掛けましょう。

## 簡単！「循環型社会」実現のための取り組み

### 発生抑制 リデュース

- ・マイバック・マイカップ・マイ箸を使用しましょう。
- ・詰替え用商品を購入しましょう。
- ・必要ない物は、買わない・貰わないようにしましょう。
- ・食べ残しを減らしましょう。
- ・外出に出かけた際には、食べられる量だけ注文しましょう。また、宴会時は、乾杯後30分とお開き前10分は自分の席で料理を楽しみましょう。(30・10運動)



### 再生利用 リサイクル

- ・リサイクル製品を積極的に利用する。
- ・資源ごみの分別回収に協力をお願いします。

#### 資源物の収集を行っています。

- 役場駐車場** (毎月1回)  
収集日：毎月第4土曜日  
時間：午前7時30分～午前10時30分
- 各地区**  
収集日：毎月第2木曜日  
※令和2年8月は、第3木曜日

# 3R

### 再使用 リユース

- ・使える物は、繰り返し使しましょう。
- ・生ごみは、堆肥化に努めましょう。

#### 生ごみ処理機を購入・設置する場合 村から補助金が受けられます。

- コンポスタータイプ** (1戸に2個まで)  
土中の微生物によって堆肥化し、肥料として利用できます。  
補助金：購入価格の1/2を補助※5,000円上限
- 電動生ごみ処理機** (1戸に1個まで)  
電気の力で堆肥化し、肥料として利用できます。  
補助金：購入価格の1/2を補助※20,000円上限



## 縦の木荘 多目的施設をご活用ください

縦の木荘敷地内の多目的施設は、地域住民や縦の木荘・もみの湯をご利用になる皆様の憩いの場としてだけでなく、講習会・イベント等の会場としてもご利用いただけます。また、併設されている足湯は、どなたでもご利用いただけます。(足拭きタオルをご持参ください)



多目的施設は、「利用規約」及び「利用規程」に従ってご利用をお願いします。

○**利用時間**

曜日	時間
平日(月～金)	午前10時～午後5時
土・日曜日、祝日	午前9時～午後6時

※多目的施設の休館日は、毎月第3水曜日。  
※ご利用時間には、準備・片付けに要する時間も含まれます。

- 利用方法**
- ①テラスや足湯を個人や家族で休憩目的にご利用いただく場合はご自由にご利用ください。
  - ②イベント会場として多目的施設をご利用いただく場合に関しましては、事前に縦の木荘にお電話にて利用目的・時間帯・利用人数等をお知らせのうえ、空き状況をご確認ください。※一般のご利用者様も利用するため、貸し切りにはできません。
  - ③事前予約はご利用日の1か月前から受け付けします。

- 利用料金**
- 利用料金は基本ございません。ただし、内容により1時間300円(税別)の光熱水費がかかります。また、冬期間中は暖房費1時間200円(税別)がかかります。※お支払いは前払い、現金のみのお取り扱いとなります。詳細は縦の木荘ホームページ(<http://www.lcv.ne.jp/~mominoki/rooms.html>)で「利用規約」・「利用規程」をご覧ください。縦の木荘 ☎74-2311) までお問い合わせください。



問 建設水道課 環境係 ☎79-7933

# 上水・下水と治水について～水の大切さ～

## 【当村の使用水量】

- ・1日当り300万ℓ
- ・1人当たり約380ℓ
- 380ℓというと・・・
- お風呂約2杯分!!



ペットボトル760本分

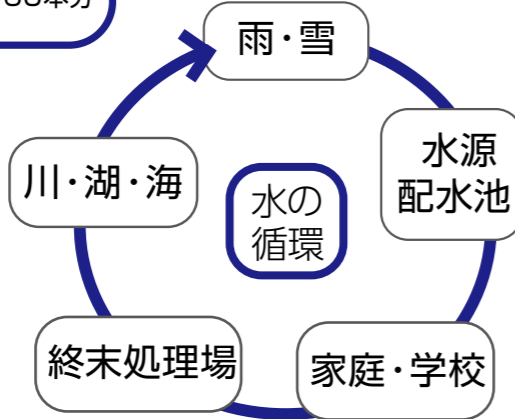


水源



配水池

家や学校



小学校の学友林も大切なんだね。  
林や森を勉強して、その大切さを学びました。

## 治水 森が果たす役割は…4つ

- ・地球温暖化を防ぐ
- ・木材として
- ・風邪から守る
- ・緑のダム



治水は、僕たちの生活に欠かせない大切な物なんだね。

## 下水に流してはいけないものはどれ？



ティッシュペーパー 髪の毛 油

どれも流してはいけません!!

## 児童の感想

### 学びを振り返って

・私たちが使っている水について沢山調べることができた。使った後の水が綺麗にされて、最後は海に流れていくことを知り、水を大切に使用わなくちゃと思った。  
・森は緑のダムとして、私たちの生活を守ってくれていることを知った。これからも森や林を大切にしたい。  
・養川は何年も先のことも考えて堰を作った。私も先のことを考えて、学習していきたい。  
・養川の堰は、皆が守ってきたものだと思ったので、大変だけれども大事な堰を守っていけるようにしたい。

4年生は、3日かけて江戸へ行き、8年にわたって勉強を続け、みんなのために諦めず働き続けた坂本養川を「努力家・勉強家・責任感が強い」と表現しました。予測困難な時代を生き抜く力をこのようにとらえたのです。  
4月から小学校は新学習指導要領の完全実施となります。「自主的・対話的で深い学び」を展開した児童は、中学校で実践している「原村学」とのつながりを築くと共に深い学びのさらなる充実を積み上げていくことしましょう。



# 原村の水はどこから

## 原小学校4学年

問 子ども課 教育総務係  
797920

当村の基幹産業である「農業」だけでなく、私たちの「暮らし」に不可欠な「水」。今年度、原小学校の4年生が、原村の水について目・耳・体・心を総動員して学習しました。総合的な時間や社会の授業を通して学んだ歩みとその概要を紹介します。

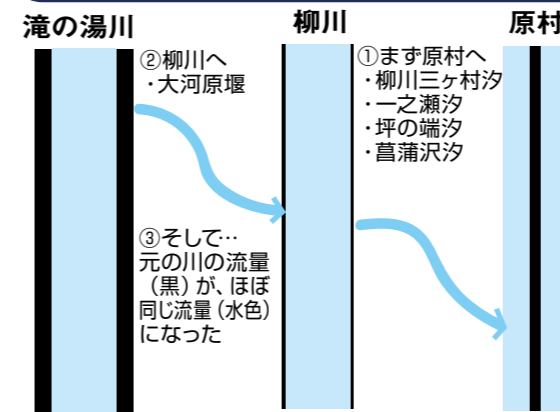
児童は、水の循環や治水、坂本養川が開削した「堰」が当村を救ったこと、生産量日本一のセロリ栽培につながる水の歴史に触れ、学びを積み上げてきました。

また、現地調査に幾度となく足を運び、中洲公民館の関雅和先生はじめ多くの方の生き様に学びながら、これからの自分のありようを深く見つめ直しました。

## 当村を救った「坂本 養川」～水のありがたさ～

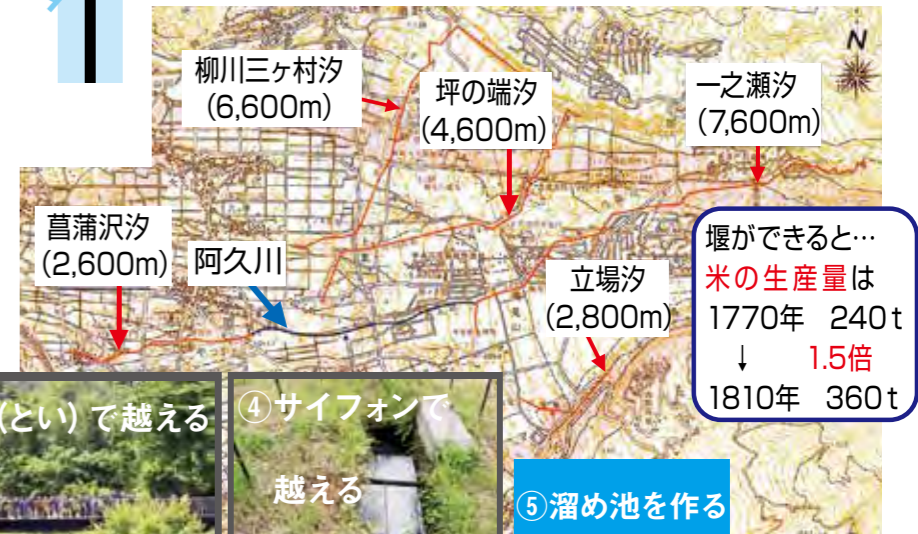
### 諏訪で堰づくり 養川の工夫

ずっと使えるように20年、30年先を見越した計画。みんなに水が行き渡るよう、川を横で結んで。水量を平均化。当村には川が少なく、村の水不足解消したい。



坂本養川（市之丞）は、水不足と新田漬し等の争いで苦しんでいた山浦（茅野市・原村・富士見町）地方を救済すべくその生涯を捧げました。世界灌漑施設遺産に認定された「繰越堰」をはじめとする高度な技術と何十年先を見越した先見性を持って、堰の開削と新田開発を成し遂げました。

今、当たり前のように「水」の恩恵を受けている私たち。養川の偉大な業績に感謝しつつ、後生への遺産として引き継いでいかなければなりません。



堰ができると…  
米の生産量は  
1770年 240t  
↓ 1.5倍  
1810年 360t



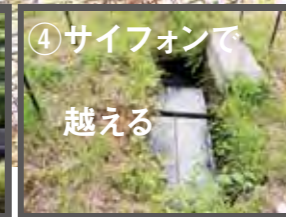
① 滝を作る



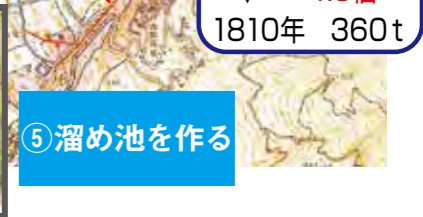
② 小さいダムで川を越える



③ 樋（とい）で越える



④ サイフォンで越える



⑤ 溜め池を作る

### 一之瀬沓

土手が崩れやすい

↓ 30年前に工事

#### コルゲート

現在は、ほとんどがコルゲートで雨でも崩れないようになっている。

### 乙見滝

水の流れて電気を作っている!

発電量108kwh

年間、約300世帯分の電力を作っている!



## 柳沢 弓振クラブ

### 2019年の主な活動

花壇作り  
ラジオ体操  
健康ウォーキング  
介護教室・交通安全・詐欺防止教室  
教養講座  
桜の木の消毒・区有地草刈り作業  
研修旅行

## やつがね 寿会

### 2019年の主な活動

寿農園作業  
有酸素運動講習会  
公民館や会員宅地の草刈り・草取り  
夏祭りへの参加  
気功講習会  
旅行



## 柏木 老人クラブ

### 2019年の主な活動

春・秋の河川清掃  
花壇の草取り・水くれ  
慰労会  
旅行  
初総会時の役員発表の練習・披露



## 菖蒲沢 老人クラブ (菖寿会)

### 2019年の主な活動

旅行  
区民スポーツ祭  
ゲートボール大会



# こぞってたっしやでなにより

## ～各地区 老人クラブ活動報告～

今年度より、老後の生活を豊かにすることを目的とした奉仕活動や健康づくりをしている各地区の老人クラブへの活動支援を始めました。なお、村が主催する委員会等へも高齢者の代表として参加していただいております。

## 室内 老人クラブ

### 2019年の主な活動

そば打ち体験  
健康料理講習会  
交流会



## 払沢 姫ばらクラブ

### 2019年の主な活動

美しい村づくり推進委員会への参加  
区・村行事への参加  
(防災訓練・運動会・スポーツ祭・  
よいしょ祭り)  
ふれあい保育参加  
広場の整備・花壇づくり  
ゲートボール大会の開催・参加  
独り暮らし・子どもとの交流

## 中新田 老人クラブ

### 2019年の主な活動

ふれあい保育の参加  
(じゃがいも収穫・カレー会)  
花壇作り  
ゲートボール大会参加  
区内公共用地の草刈り・草取り  
よいしょ祭り踊り連参加





# PayPayで納付可能になりました!

24時間365日  
自宅でいつでも簡単に納付できます!

必要なものは「スマートフォン」と「PayPayアプリ」だけ!  
PayPayアプリのダウンロードはこちら▶



**STEP 1** アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ

**STEP 2** 払込票のバーコードを読み取る

**STEP 3** 支払金額を確認し「支払う」をタップ

カンタン 3ステップで納付完了!



※お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

PayPayアプリダウンロード後の設定方法は



**お知らせ**

- 納付の履歴は「利用明細」にてご確認ください。(19年9月時点)※領収書は発行されません。
- 次の納付書はLINE Pay、PayPayアプリで納付することができませんのでご注意ください。
  - ・納付期限を過ぎた納付書
  - ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
  - ・納付金額が訂正された納付書
  - ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

**注意事項**

- ◆LINE Pay請求書支払い及びPayPay請求書支払いを利用した納付はスマートフォン限定のサービスです。◆役場や金融機関の窓口では電子マネーでの納付はできません。◆各アプリ利用時の通信料は利用者の負担になります。◆自動引き落としではありません。納付書ごとに納付手続きが必要です。◆LINE Pay請求書支払い及びPayPay請求書支払いからの納付では領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付をお願いします。◆納付によるポイント付与はありません。◆納付の取り消しはできませんのであらかじめご了承ください。◆軽自動車税継続検査用納税証明書の発行は、役場税務係で別途申請が必要です。

[ 問い合わせ先 ] 原村役場 住民財務課 税務係 電話: 79-7923 (直通)  
建設水道課 上下水道係 電話: 79-7944 (直通)


村税・上下水道料金が令和2年(2020年)4月からスマートフォン用アプリ(LINE Pay、PayPay)から納付できます。

原村税(村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)、上下水道料金がLINEでお支払いできます!

登録数3,000万人突破!!

### LINE Payとは

コミュニケーションアプリ「LINE」を通じて、「LINE」の友だち同士での送金や提携サービス・店舗での決済を簡単・便利に行うことができる、日本最大級の規模を誇るモバイル送金・決済サービスです。

- Point 1 24時間、LINEの友だち同士で手数料無料で送金できる
  - Point 2 お金の動きに合わせてLINEでメッセージ通知がきて安心
- 

### LINE Pay 請求書支払い



お財布マークの「ウォレット」タブ内「請求書支払い」をタップ

立ち上がったコードリーダーでお手元の請求書のバーコードを読み込む

内容を確認して支払い完了!

ぜひLINE Payを使ってください!

登録がお済みでない方はこちらから。  
LINEアプリ内ウォレットタブ上部からも登録できます。

